

わかもと製薬株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年4月1日 ～ 2030年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標1

計画期間中の男性の育児休業取得率を70%以上とし、平均取得日数14日以上を達成する。

<対策>

- 男性社員が育児休業を取得しやすい環境をつくるため、育児休業の取得状況と課題を把握し、育児休業取得促進のための対策を講じる。

目標2

フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月7時間未満とする。

<対策>

- 時間外労働の現状と課題を把握し、意識改革のための対策を講じる。
- NO残業デーの定時退社を徹底する。